

基本目標3

基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち
個別目標3-1	地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

施策 3-1-1



地域力を結集し、魅力的で

みらい

柱3

住み続けたいまちをつくります

施策の方向性

- ☞ 自治会・町会*やNPO*、ボランティア、民間企業など、様々な人々・団体が、それぞれの得意分野を活かし、連携・協働*しながら、地域の担い手として活躍できるまちをつくります。
- ☞ 区民が、学習の成果を地域社会に還元できるまちをつくります。
- ☞ 地域力を活かし、子どもや高齢者、障がい者、外国人を含むすべての人が安心して暮らせるための取組を幅広く展開します。

現状と課題

社会状況が急速に変化し、価値観が多様化する時代の中、誰もが暮らしやすく、魅力的で住み続けたいまちをつくる源は、区民一人ひとりの力はもちろん、自治会・町会、事業者、団体、NPOなど様々な主体が相互に、さらに区と連携・協働することによって生まれる「地域力」です。

大田区における自治会・町会の加入率は、都市部としては比較的高い水準にあります。しかし、少子高齢化や核家族化などの進展に伴い、自治会・町会の加入世帯数の減少や担い手不足など、安定した地域活動の継続が課題となっており、今後は、幅広い世代や外国人区民も地域活動に参加できるよう、ICT*を活用した情報発信やきっかけづくりの強化が必要です。

一方、人生100年時代が到来し、生涯を通じて学ぶことの重要性は一層高まっています。また、デジタル化の推進など技術革新が一層加速していることから、学習環境についてもデジタル化などを推進する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症収束後は再び外国人区民の増加が見込まれるため、個々のニーズに応じたきめ細かい日本語支援や、次代の多文化共生を担う人材の育成が重要です。一人ひとりの区民が人や社会とつながり自分らしく生きがいをもって暮らし続けることができる

社会の実現に向けて、外国人区民を含め誰一人取り残さない学習機会の提供や、多様な地域住民が相互に学び、交流し、活動するための機会を創出することが求められています。

施策を構成する事業体系



地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります

No.	事業名
1	区民協働*の推進
2	しなやかな地域づくりの推進 みらい !
3	多文化共生*の推進 みらい !

I 区民協働*の推進

様々な区民活動団体の活動がさらに充実するよう支援するとともに、地域課題解決に向けた連携・協働の取組を広げます。

所管部	地域力推進部	関連計画	_____
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区民活動の啓発	展示及び講演会 実施	NPO*・区民活動フォーラム 開催	NPO・区民活動フォーラム 開催
連携・協働推進のための 人材育成	区民活動コーディネーター養成 講座 連続講座(全6回程度) つなぎ役交流会 養成講座修了者のフォロー アップ研修 修了者交流会 (スキルアップ研修) 2回程度	区民活動コーディネーター養成 講座 連続講座(全6回程度) つなぎ役交流会 養成講座修了者のフォロー アップ研修 修了者交流会 (スキルアップ研修) 2回程度	区民活動コーディネーター養成 講座 連続講座(全6回程度) つなぎ役交流会 養成講座修了者のフォロー アップ研修 修了者交流会 (スキルアップ研修) 2回程度
連携・協働への支援	地域協働研修 4地区程度	地域協働研修 4地区程度	地域協働研修 4地区程度
団体運営への支援	団体スキルアップ講座 1回程度	団体スキルアップ講座 1回程度	団体スキルアップ講座 1回程度
備考			






2 しなやかな地域づくりの推進

柱 3

感染症や自然災害など、環境の変化に柔軟に対応できるしなやかな地域づくりを推進します。

各種行政手続きのキャッシュレス化や特別出張所をはじめとした地域活動拠点におけるICT*環境の整備など、デジタル化を通じて、より利便性の高い行政運営と地域づくりを目指します。また、デジタル化の進展に地域社会が柔軟に対応していけるようICTスキルを学習する機会やオンライン会議などを体験できる場を提供するとともに、地域活動団体の新しい生活様式に即した活動を支援し、誰ひとり取り残さない地域のデジタルディバイド対策を推進します。

所管部	地域力推進部	関連計画	_____
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人と地域に優しいデジタル化の推進   P51	ICTリテラシー向上のための地域支援事業 3講座 地域活動におけるデジタル環境等整備支援 20事業 窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続き（特別出張所・休養村とうぶ・青少年交流センター） 導入	ICTリテラシー向上のための地域支援事業  3講座 地域活動におけるデジタル環境等整備支援 50事業 窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続き（特別出張所・休養村とうぶ・青少年交流センター） 検証・拡充検討 公共施設利用システム（うぐいすネット）のキャッシュレス決済手続き 検討 地域活動拠点のデジタル化の推進（特別出張所等） 多機能デジタルホワイトボードの導入 特別出張所4か所 マイナンバーカード対応証明書交付機の導入 特別出張所17か所 無線LANの導入 特別出張所18か所 池上会館	ICTリテラシー向上のための地域支援事業 3講座 地域活動におけるデジタル環境等整備支援 50事業 窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続き（青少年交流センター） 拡充検討 公共施設利用システム（うぐいすネット）のキャッシュレス決済手続き 導入・運用 地域活動拠点のデジタル化の推進（特別出張所等） 多機能デジタルホワイトボードの導入 特別出張所14か所 無線LANの導入 区民センター6か所 文化センター11か所

<p>地域団体等との WEB 会議の推進</p>	<p>WEB会議の開催 (地域力推進会議、地域力推 進地区委員会、自治会連合会 定例会、青少対地区委員会、 町会長会議等)</p> <p style="text-align: right;">実施</p>	<p>WEB会議の開催 (地域力推進会議、地域力推 進地区委員会、自治会連合会 定例会、青少対地区委員会、 町会長会議等)</p> <p style="text-align: right;">推進</p>	<p>WEB会議の開催 (地域力推進会議、地域力推 進地区委員会、自治会連合会 定例会、青少対地区委員会、 町会長会議等)</p> <p style="text-align: right;">推進</p>
<p style="text-align: center;">備考</p>			



3 多文化共生*の推進

柱 3

外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報をやさしい日本語*を含む多言語で提供します。多様な団体との連携・協働*を行うことで、地域で外国人区民が孤立することがないよう環境を整備します。

所管部	スポーツ・文化・国際都市部	関連計画	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
国際交流団体の支援及び連携促進	国際交流団体の活動支援 実施	国際交流団体の活動支援 実施	国際交流団体の活動支援 実施
	国際交流団体との連絡会 開催	国際交流団体との連絡会 開催	国際交流団体との連絡会 開催
	ボランティア日本語教室の運営支援 実施	ボランティア日本語教室の運営支援 実施	ボランティア日本語教室の運営支援 実施
多言語対応の充実 P50	多言語通訳タブレット端末等による通訳サービス 実施	多言語通訳タブレット端末及び三者間電話通訳等による通訳サービス 実施	多言語通訳タブレット端末及び三者間電話通訳等による通訳サービス 実施
身近な暮らしの情報発信	外国人向け多言語情報紙の発行 実施	外国人向け多言語情報紙の発行 実施	外国人向け多言語情報紙の発行 実施
やさしい日本語活用の普及	庁内刊行物への普及・啓発 実施	庁内刊行物への普及・啓発 実施	庁内刊行物への普及・啓発 実施
多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進※1 P50	多言語による相談対応 実施	多言語相談窓口の運営 実施	多言語相談窓口の運営 実施
	外国籍の区内転入者に対する生活情報支援 実施		
通訳派遣及び翻訳の実施※2	行政情報等の翻訳 実施	行政情報等の翻訳 実施	行政情報等の翻訳 実施
	区施設等への通訳派遣 実施	区施設等への通訳派遣 実施	区施設等への通訳派遣 実施

<p>日本語学習の支援※3</p> <p style="text-align: center;">みらい</p>	<p>初級日本語講座 実施</p> <p>日本語ボランティア養成講座 実施</p>	<p>初級日本語講座^み 実施</p> <p>日本語ボランティアの養成^み 実施</p>	<p>初級日本語講座 実施</p> <p>日本語ボランティアの養成 実施</p>
<p>外国につながるの ある 児童期の子どもや保護 者への支援※4</p> <p style="text-align: center;">みらい</p>	<p>「学校プリントを読もう」 実施</p> <p>おおたこども日本語教室 実施(週3日)</p> <p>こども学習支援ボランティア 養成講座 実施</p>	<p>「学校プリントを読もう」^み 実施</p> <p>おおたこども日本語教室^み 実施(週3日)</p> <p>こども学習支援教室^み 実施</p> <p>こども学習支援ボランティア の養成^み 実施</p> <p>小学校入学前オリエンテー ション^み 実施</p>	<p>「学校プリントを読もう」 実施</p> <p>おおたこども日本語教室 実施(週3日)</p> <p>こども学習支援教室 実施</p> <p>こども学習支援ボランティア の養成 実施</p> <p>小学校入学前オリエンテー ション 実施</p>
<p>防災活動に関する支援 ※5</p>	<p>災害時外国人支援ボランティア の養成 実施</p>	<p>災害時外国人支援ボランティア の養成 実施</p>	<p>災害時外国人支援ボランティア の養成 実施</p>
<p>備考</p>	<p>※1～5 「多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進」、「通訳派遣及び翻訳の実施」、「日本語学習の支援」、「外国につながるの児童期の子どもや保護者への支援」及び「防災活動に関する支援」については、(一財)国際都市おおた協会が実施しています。</p>		

施策 3-1-2



地域力を最大限発揮して、災害に強く、柱2 防犯力の高い地域をつくります

施策の方向性

- ☞ 災害時に備え自助・共助への取組を行い、地域全体でともに支え合い、災害に立ち向かう体制をつくります。
- ☞ 自ら避難行動をとることが困難な要配慮者が安心して避難できるような体制を整備します。
- ☞ 地域が主体となって犯罪から地域の安全を守るまちをつくります。
- ☞ すべての区民が犯罪に巻き込まれず安心して暮らせるまちをつくります。

現状と課題

近年、災害が激甚化しており、防災対策に対する区民の関心が高まっています。災害の被害を減らすためには、公助はもとより区民の自助・共助意識を促進し、地域の防災力を向上させる必要がありますが、感染症拡大の影響により防災訓練や防災講話の機会が減少し、地域防災力の低下が懸念されます。そこでマイ・タイムライン*作成の支援動画作成などface to face以外の普及啓発方法の充実を検討していく必要があります。また、令和元年台風第19号での経験を踏まえ、学校防災備蓄の上階への移動や、災害時要配慮者対策として、水害時緊急避難場所における要配慮者スペースの開設準備を進めるなど、今後も更なる避難場所の確保等の環境整備が必要です。

防犯については、地域安全安心パトロール団体数や防犯カメラ整備数の増加等により地域の防犯力は向上し、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、依然として高齢者を狙った特殊詐欺や子どもが被害者となる事件が発生し、区民の安全を求める意識は高い状態です。さらに、自転車盗難件数についても高い水準となっており、自転車盗難防止対策の強化も必要です。

「こどもSOSの家」事業は、事業協力員の高齢化や集合住宅の増加等に伴い、地域によっては事業協力員の登録者数が少ないところもあり、登録者数の増加を図っています。今後は、地域・区・警察が緊密に連携をとり、子どもを犯罪から守る更なる仕組みづくりを進める必要があります。



地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

No.	事業名
1	災害時相互支援体制の整備
2	災害ボランティアの育成・支援
3	災害への備えの充実 
4	避難場所等の拡充 
5	災害時医療体制の整備と周知
6	地域防犯活動の支援
7	防犯啓発活動
No.	その他の取組
8	【柱2】大規模自然災害対策 



I 災害時相互支援体制の整備

避難行動要支援者名簿*を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。

所管部	総務部	関連計画	大田区地域防災計画
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援者の確保	自治会・町会*への普及啓発 ・要配慮者支援組織が未結成の自治会・町会への働きかけ ・避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討	自治会・町会への普及啓発 ・要配慮者支援組織が未結成の自治会・町会への働きかけ ・避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討	自治会・町会への普及啓発 ・要配慮者支援組織が未結成の自治会・町会への働きかけ ・避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討
災害時要配慮者及び避難行動要支援者*支援計画(全体計画)の推進	事業全体計画の推進 ・自立支援協議会への出席による意見交換 ・個別支援プランの作成・活用	事業全体計画の推進 ・自立支援協議会への出席による意見交換 ・個別避難計画及び在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成・活用	事業全体計画の推進 ・自立支援協議会への出席による意見交換 ・個別避難計画及び在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成・活用
災害時相互支援意識の普及啓発	総合防災訓練等での普及啓発	総合防災訓練等での普及啓発	総合防災訓練等での普及啓発
備考			



2 災害ボランティアの育成・支援

災害時に備えるため、災害ボランティア活動への理解を深める講座等を実施し、災害ボランティアの育成及び区と連携・協働*して災害ボランティア活動を牽引するリーダーの育成を図ります。

また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。

所管部	地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ボランティアの育成	防災塾の開講 講座(区内) 2地区 災害ボランティアリーダーの育成講座の開催 講座(区内) 1回	防災塾の開講 講座(区内) 2地区 災害ボランティアリーダーの育成講座の開催 講座(区内) 1回	防災塾の開講 講座(区内) 2地区 災害ボランティアリーダーの育成講座の開催 講座(区内) 1回
災害ボランティアセンター運営訓練の実施	大田区災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 運営訓練 1回 スタッフ研修 1回	大田区災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 運営訓練 1回 スタッフ研修 1回	大田区災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 運営訓練 1回 スタッフ研修 1回
備考			

3 災害への備えの充実

柱 2

要配慮者やアレルギー保有者等を考慮した、非常用食糧の品目・数量の充実を図り、避難者の負担軽減に向けた備蓄物品の拡充を進めるとともに、浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動にも取り組みます。

所管部	総務部 福祉部 こども家庭部	関連計画	大田区地域防災計画
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
災害用非常食糧の確保・充実	非常食糧の定期入替 クラッカー、 乳児用ミルク及び保存水、 レトルト食品等	非常食糧の定期入替 クラッカー、 乳児用ミルク及び保存水、 レトルト食品等	非常食糧の定期入替 クラッカー、 乳児用ミルク及び保存水、 レトルト食品等
備蓄体制の強化  P46	災害備蓄物品入替 医薬品・手指消毒液等 災害時要配慮者（高齢者・ 障がい者）への支援に係る 備蓄品などの補充及び備品 の維持管理 発電機、蓄電器、 簡易エアマット等 浸水想定のある学校備蓄倉庫 の上階への移動 実施 児童館等学童保育拠点に おける防災備蓄 実施 （仮称）北千束二丁目複合 施設内地区備蓄倉庫整備 実施	災害備蓄物品入替 医薬品・手指消毒液等 災害時要配慮者（高齢者・ 障がい者）への支援に係る 備蓄品などの補充及び備品 の維持管理 発電機、蓄電器、 簡易エアマット等 浸水想定のある学校備蓄倉庫 の上階への移動 実施 児童館等学童保育拠点に おける防災備蓄 実施 （仮称）北千束二丁目、大森北 四丁目、西蒲田三丁目複合 施設内地区備蓄倉庫整備 実施	災害備蓄物品入替 医薬品・手指消毒液等 災害時要配慮者（高齢者・ 障がい者）への支援に係る 備蓄品などの補充及び備品 の維持管理 発電機、蓄電器、 簡易エアマット等 浸水想定のある学校備蓄倉庫 の上階への移動 実施 児童館等学童保育拠点に おける防災備蓄 実施 （仮称）北千束二丁目、大森北 四丁目、西蒲田三丁目複合 施設内地区備蓄倉庫整備 実施
備考			



4 避難場所等の拡充

柱 2

激甚化する風水害や感染症対策等も考慮した避難所運営体制の構築と、避難者等を受け入れる施設の整備・拡充を進めます。

所管部	総務部 区民部 福祉部 子ども家庭部	関連計画		大田区地域防災計画
	本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
安全安心な避難場所の確保  P46,47	避難所における運営体制の充実・強化 運営組織の充実とマニュアルの修正及び訓練 実施	避難所における運営体制の充実・強化 運営組織の充実とマニュアルの修正及び訓練 実施	避難所における運営体制の充実・強化 運営組織の充実とマニュアルの修正及び訓練 実施	
	避難スペースの確保 分散避難の推進 避難先の確保及びその運営体制の整備 実施	避難スペースの確保 分散避難の推進 避難先の確保及びその運営体制の整備 実施	避難スペースの確保 分散避難の推進 避難先の確保及びその運営体制の整備 実施	
	福祉避難所等の整備 水害時緊急避難場所要配慮者スペースの開設準備 検討・実施 高齢者及び障がい者対象福祉避難所の開設準備 検討・実施	福祉避難所等の整備 水害時緊急避難場所要配慮者スペースの開設準備 検討・実施 高齢者及び障がい者対象福祉避難所の開設準備 検討・実施	福祉避難所等の整備 水害時緊急避難場所要配慮者スペースの開設準備 検討・実施 高齢者及び障がい者対象福祉避難所の開設準備 検討・実施	
	福祉避難所(保育園)の避難訓練等 実施	福祉避難所(保育園)の避難訓練等 実施	福祉避難所(保育園)の避難訓練等 実施	
	応急保育所の整備 避難訓練等 実施	応急保育所の整備 避難訓練等 実施	応急保育所の整備 避難訓練等 実施	
	駅前滞留者対策 実施	駅前滞留者対策 実施	駅前滞留者対策 実施	
備考				



5 災害時医療体制の整備と周知

災害時に開設する緊急医療救護所*及び軽症者救護所*の開設・運営訓練を引き続き実施し、緊急医療救護所等の各グループ内で連携訓練を実施して連携強化を図ります。また、災害時の医療体制について、周知を図ります。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練実施	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練 実施	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練 実施	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練 実施
災害時医療体制の周知活動	災害時医療フォーラム 開催	災害時医療フォーラム 開催 訓練を通じた周知活動 実施	災害時医療フォーラム 開催 訓練を通じた周知活動 実施
備考			

6 地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車^{*}」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

所管部	総務部 地域力推進部	関連計画	—————
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
街頭防犯カメラの設置 支援	防犯カメラ設置助成 実施 防犯カメラ維持管理助成 実施	防犯カメラ設置助成 実施 防犯カメラ維持管理助成 実施	防犯カメラ設置助成 実施 防犯カメラ維持管理助成 実施
地域安全・安心パトロールの支援	地域安全・安心パトロール 実施団体への助成 実施	地域安全・安心パトロール 実施団体への助成 実施	地域安全・安心パトロール 実施団体への助成 実施
区民安全・安心メール サービスの運用	メールサービス登録者数 拡充	メールサービス登録者数 拡充	メールサービス登録者数 拡充
こどもSOSの家による 見守り活動の推進	協力員の募集 実施 こどもSOSの家による 見守り活動 実施	協力員の募集 実施 こどもSOSの家による 見守り活動 実施	協力員の募集 実施 こどもSOSの家による 見守り活動 実施
備考			


7 防犯啓発活動

高齢者等に対する特殊詐欺被害や自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。

所管部	総務部 都市基盤整備部	関連計画	大田区自転車等総合計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
高齢者の犯罪被害防止 対策の推進	自動通話録音機の貸与事業 (特殊詐欺対策) <div style="text-align: right;">実施</div>	自動通話録音機の貸与事業 (特殊詐欺対策) <div style="text-align: right;">実施</div>	自動通話録音機の貸与事業 (特殊詐欺対策) <div style="text-align: right;">実施</div>	
	ポスター等による啓発 <div style="text-align: right;">実施</div>	ポスター等による啓発 <div style="text-align: right;">実施</div>	ポスター等による啓発 <div style="text-align: right;">実施</div>	
	防犯イベントの開催 <div style="text-align: right;">実施</div>	防犯イベントの開催 <div style="text-align: right;">実施</div>	防犯イベントの開催 <div style="text-align: right;">実施</div>	
自転車盗難防止啓発 活動	ポスター等による啓発 <div style="text-align: right;">実施</div>	ポスター等による啓発 <div style="text-align: right;">実施</div>	ポスター等による啓発 <div style="text-align: right;">実施</div>	
備考				

8 大規模自然災害対策

柱 2

所管部	企画経営部 総務部 地域力推進部 福祉部 健康政策部 まちづくり推進部	関連計画	_____
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区役所の災害対応力の向上  P44,45	総合防災情報システムの導入・整備 実施	デジタル移動系防災行政無線のリプレイス(MCA アドバンスの導入) 実施 計測震度計システムの更改 実施 令和島放送塔設置に伴う事前調査 実施 BCP(新型インフルエンザ等編)及び新型インフルエンザ等対策行動計画(タイムライン等)の見直し 検討 災害対策本部映像・音響システムの更改 実施 災害対策用スマートフォンの配備 実施 住家被害認定調査とり災証明書発行業務の体制構築 体制構築・調整・訓練 建物被害認定調査モバイルシステム 導入・検証・運用 新型コロナウイルス感染症対策本部による情報共有ツールの活用・検証 実施	令和島放送塔設置 実施 BCP(新型インフルエンザ等編)及び新型インフルエンザ等対策行動計画(タイムライン等)の見直し 検討 住家被害認定調査とり災証明書発行業務の体制構築 体制構築・研修・訓練

<p>災害関連情報の的確な発信</p>  <p>P45</p>	<p>子ども向け防災ハンドブックの配布</p> <p>14,000部</p>	<p>子ども向け防災ハンドブックの配布</p> <p>7,000部</p>	<p>子ども向け防災ハンドブックの配布</p> <p>実施</p>
<p>主体的な防災活動を促すための支援</p>  <p>P47</p>	<p>マイ・タイムライン*普及促進 地区別講習会 実施(12回)</p> <p>全区民向け講習会 実施</p> <p>支援動画 作成</p> <p>要配慮者を対象としたマイ・タイムライン講習会 実施(4回)</p> <p>大田区地域コミュニティ*防災活動拠点電源確保事業補助金 実施</p>	<p>マイ・タイムライン普及促進 地区別講習会 実施</p> <p>全区民向け講習 実施</p> <p>マイ・タイムライン出前講座 実施</p> <p>要配慮者を対象としたマイ・タイムライン講習会 実施(4回)</p>	<p>マイ・タイムライン普及促進 地区別講習会 実施</p> <p>全区民向け講習 実施</p> <p>マイ・タイムライン出前講座 実施</p> <p>要配慮者を対象としたマイ・タイムライン講習会 実施(4回)</p>
<p>水害対応備品・資機材の充実</p>  <p>P48</p>	<p>水害時における衛生環境対策 消毒薬の備蓄 実施</p> <p>背負い式動力噴霧機等の 整備 実施</p>	<p>水害時における衛生環境対策 消毒薬の備蓄 実施</p> <p>背負い式動力噴霧機等の 整備 実施</p>	<p>水害時における衛生環境対策 消毒薬の備蓄 実施</p> <p>背負い式動力噴霧機等の 整備 実施</p>
<p>備考</p>			

施策 3-2-1



持続可能な地球環境を

みらい

みんなで守り、未来へ引き継ぎます

施策の方向性

- ☞ 区民一人ひとりが気候変動や地球温暖化の問題を「自分ごと」として捉え、「省エネ・3R・グリーン購入」を実践する脱炭素ライフスタイルへの転換を促進します。
- ☞ 地域の緑を育て、守ることで、区民が緑に親しみながらこころ豊かに暮らせる未来へつなげていきます。
- ☞ 区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を認識し、食品ロス削減を含めた総合的な観点から、ごみを出さない・つぐらない工夫が日常生活や事業活動などで定着する、循環型社会を構築します。

現状と課題

近年、猛暑日や集中豪雨の増加、台風の勢力拡大など、気候変動の影響が顕在化しています。また、食品ロスやプラスチックごみの問題など、環境を取り巻く社会情勢は多様化・複雑化してきています。加えて、新型コロナウイルス感染症対策としてステイホームが推奨されたことで、交通や家庭におけるエネルギーの消費傾向が変化したり、家庭から排出されるごみ・資源物の量が増加傾向になるなどの影響が出ています。

環境問題と感染症の蔓延は、どちらも区民の生命と暮らしに関わる喫緊の課題です。2つの課題を同時に解決するためには、新しい生活様式へのシフトと併せて、区民一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉え、気候変動対策や3Rの徹底、緑・自然の保全や拡充に向けて具体的な行動を実践していくことが不可欠です。

区は、区民や事業者に対して普及啓発事業を通じて行動変容への働きかけを継続していく一方で、行動変容を牽引する立場として、各種施策に環境配慮の視点を持ち、全部局横断的に取組を推進していくとともに、ポストコロナ時代においても環境問題への取組を停滞させないよう、必要に応じて非接触型の代替事業が実施できる体制を整備していくことが必要です。



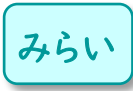

持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます

No.	事業名
1	大田区環境基本計画の改定 みらい
2	脱炭素ライフスタイルへの転換 みらい
3	区による率先行動
4	3R+Renewable の推進 みらい
5	さらなるごみの適正処理推進
6	まちを彩りこころを潤す緑事業



I 大田区環境基本計画の改定

令和7年度を始期とする「第2次大田区環境基本計画」の策定に向け、環境を取り巻く社会動向等を把握するとともに、炭素社会の実現に向けた取組を加速するため「(仮称)大田区脱炭素地域戦略」を策定します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境アクションプラン
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第2次大田区環境基本計画の策定		おおた環境基本計画推進会議・環境審議会 実施 策定の方針 検討	おおた環境基本計画推進会議・環境審議会 実施 骨子案 検討
2050年脱炭素社会の実現に向けた取組 		(仮称)大田区脱炭素地域戦略の策定  実施	(仮称)大田区脱炭素地域戦略 推進
備考			

2 脱炭素ライフスタイルへの転換

地球温暖化を食い止め、気候変動の影響を最小限に抑えるためには、原因となる温室効果ガスの排出を削減することが必要です。セミナーやイベントの開催などの普及啓発や地域の事業者や団体との主体間連携を強化し、区民一人ひとりが地球温暖化を「自分ごと」として捉え、解決のための行動を実践する脱炭素ライフスタイルへの転換を促進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境アクションプラン
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区民運動「おおたクールアクション」の推進 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">みらい</div>	大田区地球温暖化防止アンバサダーによる取組機運の醸成講演会 実施 リーフレットの作成・配付 実施 メッセージ動画等の配信 実施 区民の行動変容の促進 自治会・町会*等への講師派遣 実施 事業者の行動変容の促進 おおたクールアクション推進 連絡会への活動支援 実施 事業者等への講師派遣 実施	大田区地球温暖化防止アンバサダーによる取組機運の醸成(み)講演会 実施 リーフレットの作成・配付 実施 メッセージ動画等の配信 実施 区民の行動変容の促進(み) 省エネ講習会 自治会・町会等への講師派遣 実施 事業者の行動変容の促進(み) おおたクールアクション推進 連絡会への活動支援 実施 事業者等への講師派遣(み) 実施	大田区地球温暖化防止アンバサダーによる取組機運の醸成講演会 実施 リーフレットの作成・配付 実施 メッセージ動画等の配信 実施 区民の行動変容の促進 省エネ講習会 自治会・町会等への講師派遣 実施 事業者の行動変容の促進 おおたクールアクション推進 連絡会への活動支援 実施 事業者等への講師派遣 実施
セミナー、イベント等による普及啓発	各種講習会等の開催 実施 各種コンクールの開催 実施 エコフェスタワンダーランド 実施	各種講習会等の開催 実施 各種コンクールの開催 実施 エコフェスタワンダーランド 実施	各種講習会等の開催 実施 各種コンクールの開催 実施 エコフェスタワンダーランド 実施
食品ロス削減への取組	未利用食品の有効活用 実施 各種講習会等の開催 実施 民間事業者との連携による普及啓発促進 実施	未利用食品の有効活用 実施 各種講習会等の開催 実施 民間事業者との連携による普及啓発促進 実施	未利用食品の有効活用 実施 各種講習会等の開催 実施 民間事業者との連携による普及啓発促進 実施
備考	各事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の状況等により実施方法について検討します。		



3 区による率先行動

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を目的に、区役所自らが率先して省エネルギーや省資源対策などの具体的な環境配慮行動を実践します。また、その取組成果を広く区民・事業者に示すことで、区民の「脱炭素ライフスタイルへの転換」を牽引します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境アクションプラン 大田区役所エコオフィス推進プラン (第5次)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
「大田区エコオフィス推進プラン」の推進	省エネルギー対策の徹底※Ⅰ 実施	省エネルギー対策の徹底 実施	省エネルギー対策の徹底 実施	
	グリーン購入の推進※Ⅰ 実施	グリーン購入の推進 実施	グリーン購入の推進 実施	
	職員の環境意識向上の推進 実施	職員の環境意識向上の推進 実施	職員の環境意識向上の推進 実施	
	オフィス製紙機* 稼働	オフィス製紙機 稼働	オフィス製紙機 稼働	
備考	※Ⅰ 職員の環境配慮意識の向上を図り、環境負荷を低減するための、「省エネルギー対策」及び「グリーン購入の推進」に全庁的に取り組みます。			



4 3R+Renewable の推進

発生抑制・再使用・リサイクル(3R)の行動を定着させます。さらに、再生可能な資源の利用(Renewable)を通じて区民や事業者の行動変容等を促進し、地球温暖化や海洋汚染につながるプラスチックの資源循環体制の構築に取り組みます。

所管部	環境清掃部	関連計画	
		大田区一般廃棄物処理基本計画 大田区環境アクションプラン	
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大田区分別収集計画の推進	第9期大田区分別収集計画 推進	第9期大田区分別収集計画 推進 第10期大田区分別収集計画 策定	第10期大田区分別収集計画 推進
資源プラスチック回収事業の実施 	資源プラスチック回収事業 検討	資源プラスチック回収事業  検討・実施	資源プラスチック回収事業 推進
区民・事業者に対する3Rの行動を定着させるための周知の推進	様々な媒体(冊子・ホームページ、アプリ等)を活用した普及・啓発の実施 推進	様々な媒体(冊子・ホームページ、アプリ等)を活用した普及・啓発の実施 推進	様々な媒体(冊子・ホームページ、アプリ等)を活用した普及・啓発の実施 推進
ふれあい指導*の推進	区民・事業者への排出指導 推進	区民・事業者への排出指導 推進	区民・事業者への排出指導 推進
資源循環学習教室等の実施	小学校、児童館・保育園での環境学習実施 推進	小学校、児童館・保育園での環境学習実施 推進	小学校、児童館・保育園での環境学習実施 推進
備考			

5 さらなるごみの適正処理推進

やむを得ず排出された不燃ごみ・粗大ごみに含まれる資源物や、拠点回収等によって集められた品目の有効活用を図ります。

所管部	環境清掃部	関連計画		
		大田区一般廃棄物処理基本計画 大田区環境アクションプラン		
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
使用済小型電子機器* 等の再資源化	小型家電の拠点回収 推進	小型家電の拠点回収 推進	小型家電の拠点回収 推進	
粗大ごみ・不燃ごみ に含まれる有価物の 再資源化	粗大ごみの資源化 不燃ごみの資源化 推進	粗大ごみの資源化 不燃ごみの資源化 推進	粗大ごみの資源化 不燃ごみの資源化 推進	
新たな拠点回収の実施	古着の行政回収モデル事業 推進	古着の行政回収モデル事業 推進	古着の行政回収モデル事業 推進	
資源持去りパトロール	資源持去りパトロール 推進	資源持去りパトロール 推進	資源持去りパトロール 推進	
備考				



6 まちを彩りこころを潤す緑事業

「地域の花」を育て、花と緑でまちを彩ることにより、こころ豊かに暮らせるまちづくりを推進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境アクションプラン		
			大田区緑の基本計画グリーンプラン おおた		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
地域の緑づくり	自治会・町会*等への支援 地域の花の種等の配付 実施 指導者育成講習会 開催 巡回調査指導 実施 ワークショップ 開催 地域の取組紹介パネル等 によるPR 実施 区内イベントを活用した広報 活動 実施 事業PR用ロゴ等を活用した PR 実施 地域の花の育成マニュアル、 オンライン動画を活用したPR 実施	自治会・町会等への支援 地域の花の種等の配付 実施 指導者育成講習会 開催 巡回調査指導 実施 ワークショップ 開催 地域の取組紹介パネル等 によるPR 実施 区内イベントを活用した広報 活動 実施 事業PR用ロゴ等を活用した PR 実施 地域の花の育成マニュアル、 オンライン動画を活用したPR 実施	自治会・町会等への支援 地域の花の種等の配付 実施 指導者育成講習会 開催 巡回調査指導 実施 ワークショップ 開催 地域の取組紹介パネル等 によるPR 実施 区内イベントを活用した広報 活動 実施 事業PR用ロゴ等を活用した PR 実施 地域の花の育成マニュアル、 オンライン動画を活用したPR 実施		
備考					

基本目標3

地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

個別目標3-3

区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

施策 3-3-1



8 働きがいも
経済成長も



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



17 パートナースhipで
目標を達成しよう



みらい

柱1

柱2

柱6

質の高い区民サービスを提供する、

持続可能な区役所をつくります

施策の方向性

- ☞ 中長期的な社会状況の変化に柔軟に対応できる財政力と組織体制を整え、最小の経費で最大の効果を発揮する区政運営を実現します。
- ☞ 地域力を最大限に引き出すための連携・協働*施策を積極的に実施します。
- ☞ 区民が、知りたいと思う区政情報をいつでも手軽に入手できる環境を整えます。
- ☞ デジタル技術を活用することにより、区民サービスの利便性の更なる向上を図ります。

現状と課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により、区はこれまで以上に、社会状況の変化を的確に捉え、限られた経営資源の中で良質な区民サービスを確実に提供していくことが求められています。区では、各種団体や学術機関等との連携・協働により、医学的視点を踏まえた新たな行財政運営モデルの確立を目指すなど、連携・協働の強みを生かした課題対応に取り組んできました。また、高度に進展するデジタル技術、あらゆる状況下における業務継続の確保など区政を取り巻く環境は大きく変化しており、業務効率化のため、庁内のデジタル化や、テレワークに関する取組を進めてきました。

今後は、ニーズが高まっている区政情報発信の機能強化に取り組むほか、PPP*などの手法も活用しながら民間企業等と積極的に連携し、新たな相乗効果を生み出すことが重要です。また、加速度的に変化するデジタル社会に対応するため、区民サービス、行政のあり方を見直し、行政手続のオンライン化などを中心とした利便性の向上等を進める必要があります。さらに、中長期的視点からは、大田区公共施設等総合管理計画に基づく将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な施設マネジメントにも取り組むことが必要です。

行政経営方針を推進し、職員一人ひとりが経営感覚を持ち、質の高い区民サービスを提供する区役所をつくるためには、サービスを企画・実施していく職員の調査研究・政策立案力向上を図るなど、人材育成を進めていくことが重要となっています。

施策を構成する事業体系



質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります

No.	事業名
1	区政情報発信の充実
2	多様な主体との連携・協働*による区民サービスの向上 みらい !
3	信頼される行財政運営の推進 みらい !
4	職員能力の強化 みらい !
5	公共施設マネジメントの推進 みらい !
6	自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)*の推進 みらい !



I 区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT*の進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

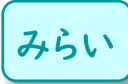

所管部	企画経営部	関連計画	—————
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
多様な媒体による情報発信	区報 新聞折込に加え個別配付 実施 大田区ホームページコンテンツ*の充実 実施 大田区公式ツイッター 管理機能の活用 LINE公式アカウントを活用した情報展開 実施 大田区ホームページの見直し 実施	区報 新聞折込に加え個別配付 実施 大田区ホームページコンテンツの充実 実施 区公式SNSでの情報発信 実施	区報 新聞折込に加え個別配付 実施 大田区ホームページコンテンツの充実 実施 区公式SNSでの情報発信 実施
備考			

2 多様な主体との連携・協働*による区民サービスの向上

柱 1

柱 6

区民が質の向上を実感できるサービスを継続して提供するため、民間企業や学術機関等との積極的な連携・協働に基づき相乗効果を生む取組を推進します。


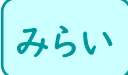
所管部	企画経営部	関連計画	—————
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公民連携の推進   P41,60	民間企業や学術機関等との 連携・協働 公民連携事業の推進 実施	民間企業や学術機関等との 連携・協働 公民連携事業の推進 実施	民間企業や学術機関等との 連携・協働 公民連携事業の推進 実施
	学校法人東邦大学との 官学連携プログラム 実施	学校法人東邦大学との 官学連携プログラム 実施	
	(仮称)公民連携プラット フォーム*の設置 検討	(仮称)公民連携プラット フォームの設置(み) 設置	(仮称)公民連携プラット フォームの設置 拡充
備考			



3 信頼される行財政運営の推進

柱 6

ヒト・モノ・カネなどの行政資源の効果的・効率的な配分・活用を実現するための各種取組の実施により、「経営」の視点による行政運営を推進します。なお、働き方改革の推進においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する取組を重点的に進めます。

所管部	企画経営部 総務部	関連計画	_____
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
働き方改革の推進  P59	テレワーク、オフィス改革などの 推進 テレワークの実施 推進 フリーアドレス*の推進 試行実施・検証 サテライトオフィス* 検討 Web会議システムの拡充 実施	テレワーク、オフィス改革などの 推進 テレワークの更なる普及・定着 推進 オフィス環境の改善 推進 Web会議システムの拡充 及び活用 実施	テレワーク、オフィス改革などの 推進 テレワークの更なる普及・定着 推進 オフィス環境の改善 推進 Web会議システムの拡充 及び活用 実施
個人情報の保護やコンプライアンスの遵守	「内部統制評価報告書」の作成 実施	「内部統制評価報告書」の作成 実施	「内部統制評価報告書」の作成 実施
調査研究・政策立案力向上のための人材育成 	制度設計・政策立案研修 実施	(仮称)政策立案プロジェクトチームの設置・運営(み) 実施	(仮称)政策立案プロジェクトチームの運営 実施
備考			

4 職員能力の強化

みらい

柱2

新たな自治体経営を担う人材を育成し、社会状況の変化に柔軟な対応ができる体制を構築するために、研修や、OJT、自己啓発による主体的な能力開発を支援し、職員力の強化に取り組みます。

所管部	総務部	関連計画	大田区職員研修実施計画 (大田区人材育成基本方針)
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区民に信頼され、新しい行政経営を担う人材の育成	職層研修 職務研修 ICT*リテラシー研修 働き方改革のマネジメント研修 政策形成能力の強化 国際都市推進研修 特別区ステップアップ研修 ほか 実施	職層研修 職務研修 ICTリテラシー研修 働き方改革のマネジメント研修 政策形成能力の強化 国際都市推進研修 特別区ステップアップ研修 ほか 実施	職層研修 職務研修 ICTリテラシー研修 働き方改革のマネジメント研修 政策形成能力の強化 国際都市推進研修 特別区ステップアップ研修 ほか 実施
職員の災害対応力強化 P45	職員の災害対応力強化 普通救命講習・上級救命講習 防災士資格取得支援 職員研修における防災関係の講義・講話 ほか 実施	職員の災害対応力強化 普通救命講習・上級救命講習 防災士資格取得支援 職員研修における防災関係の講義・講話 ほか 実施	職員の災害対応力強化 普通救命講習・上級救命講習 防災士資格取得支援 職員研修における防災関係の講義・講話 ほか 実施
OJT(職場内研修)を中心とした能力開発	新人育成リーダー研修 区民サービス向上支援研修 多言語による応答力の強化 OJT(職場内研修)支援 大田区OJT推進ガイドブックの活用 ほか 実施	職場研修講師派遣 新人育成リーダー研修 区民サービス向上支援研修 多言語による応答力の強化 OJT(職場内研修)支援 大田区OJT推進ガイドブックの活用 ほか 実施	職場研修講師派遣 新人育成リーダー研修 区民サービス向上支援研修 多言語による応答力の強化 OJT(職場内研修)支援 大田区OJT推進ガイドブックの活用 ほか 実施
主体的な学習意欲の醸成	資格取得支援 TOEIC受験料支援 特別研修 図書・DVDの貸出 ほか 実施	資格取得支援 TOEIC受験料支援 特別研修 図書・DVDの貸出 ほか 実施	資格取得支援 TOEIC受験料支援 特別研修 図書・DVDの貸出 ほか 実施
誰もが活躍できる職場づくりとキャリア形成の支援	キャリアデザイン研修 メンタルヘルス・ラインケア研修 職層研修における障がい者理解の促進 聴覚障がい者理解講座 ほか 実施	キャリアデザイン研修 メンタルヘルス・ラインケア研修 職層研修における障がい者理解の促進 聴覚障がい者理解講座 ほか 実施	キャリアデザイン研修 メンタルヘルス・ラインケア研修 職層研修における障がい者理解の促進 聴覚障がい者理解講座 ほか 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。		

5 公共施設マネジメントの推進

柱 6

大田区公共施設等総合管理計画に基づき、区の将来の人口構成の変化や多様化する区民ニーズに対応し、地域ごとの将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進します。

所管部	企画経営部	関連計画	大田区公共施設等総合管理計画
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公共施設マネジメント 関連計画の整備   P59	大田区公共施設等総合管理 計画 改訂	大田区公共施設等総合管理 計画  推進	大田区公共施設等総合管理 計画 推進
複合施設の整備	(仮称)都区合同庁舎 (実施設計) (仮称)大森西二丁目複合施設 基本設計・実施設計 (仮称)新蒲田一丁目複合施設 竣工 入新井第一小学校及び (仮称)大森北四丁目複合施設 工事 赤松小学校及び (仮称)北千束二丁目複合施設 工事 東調布第三小学校及び (仮称)南久が原二丁目 複合施設 実施設計 東調布中学校及び複合施設 基本設計 馬込第三小学校及び複合施設 基本設計 田園調布富士見会館内部改修 竣工	(仮称)都区合同庁舎 (実施設計) (仮称)大森西二丁目複合施設 実施設計 入新井第一小学校及び (仮称)大森北四丁目複合施設 工事 赤松小学校及び (仮称)北千束二丁目複合施設 工事 東調布第三小学校及び (仮称)南久が原二丁目 複合施設 着工 東調布中学校及び複合施設 基本設計 馬込第三小学校及び複合施設 基本設計	(仮称)都区合同庁舎 (着工) (仮称)大森西二丁目複合施設 着工 入新井第一小学校及び (仮称)大森北四丁目複合施設 工事 赤松小学校及び (仮称)北千束二丁目複合施設 工事 東調布第三小学校及び (仮称)南久が原二丁目 複合施設 工事 東調布中学校及び複合施設 基本設計・実施設計 馬込第三小学校及び複合施設 実施設計

区民文化系施設の整備	蒲田西特別出張所大規模改修 竣工	解体後の跡地の活用方法の検 討	
備考	・複合施設の整備の計画欄「(仮称)都区合同庁舎」の()書きについては、東京都が実施します。 ・蒲田西特別出張所は大規模改修を中止し、令和3年度に解体工事を実施しました。		

⇨本事業のその他の取組

- ・「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備」【施設の整備】(P.73)
- ・「学校教育環境の整備」【大森第七中学校】【田園調布小学校】【矢口西小学校】【安方中学校】【入新井第二小学校】(P.86)
- ・「スポーツ施設の整備・充実」【体育施設の整備(仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備】(P.116)

6 自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)*の推進

柱6

国や東京都が進めるデジタル・ガバメント*に向けた施策など、情報化を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式への対応や、区民の利便性向上のために、行政手続のオンライン化などに取り組むとともに、情報セキュリティ対策の実施や情報化基盤(ネットワーク基盤など)の整備・強化に取り組みます。

所管部	企画経営部 総務部	関連計画	大田区情報化推進計画
本事業の取組	年度別計画		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進   P60	デジタル・ガバメントの推進 非接触型区民サービスの提供 検討・実施 ITガバナンス*の確立に向けた取組 検討・実施 LINE公式アカウントの活用 実施	デジタル・ガバメントの推進  非接触型区民サービスの提供 実施 ITガバナンスの確立に向けた取組 継続 LINE公式アカウントの活用 実施	デジタル・ガバメントの推進 非接触型区民サービスの提供 実施 ITガバナンスの確立に向けた取組 継続 LINE公式アカウントの活用 実施
内部事務の電子化による業務効率化   P59	業務処理自動化ツールライセンスの導入 拡大 AI*チャットボット*等の導入検討 検討	業務効率化に資するデジタルツールの拡充  業務処理自動化ツールライセンス(RPA*)の導入拡大 AI-OCR*の試行導入・検証 AI、チャットボット等の導入 試行実施・検証	業務効率化に資するデジタルツールの拡充 業務処理自動化ツールライセンス(RPA)の導入拡大 AI-OCRの試行導入・検証 AI、チャットボット等の導入 試行実施・検証
情報システム基盤の標準化及び最適化	次期内部情報系基盤のクラウド*化 実施 次期区民情報系基盤の更改 検討 システム環境の最適化に向けた取組 継続	次期区民情報系基盤の更改 検討 システム環境の最適化に向けた取組 継続	次期区民情報系基盤の更改 設計・構築 システム環境の最適化に向けた取組 継続
デジタル人材の育成   P60		DX人材育成支援事業  実施	DX人材育成支援事業 継続
備考			

